

支出番号 1

政務活動費支出書

会 派 名	無所属	令和4年2月1日 発行
代 表 者	今里 朱美	令和3年度
経理責任者	今里 朱美	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額	¥	1	1	0	0	0
-----	---	---	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和4年2月1日

受領者 住 所 姫路市魚町103

氏 名 今里 朱美

内 訳

時事行財政モニタ代(令和4年1月分)

11,000円×1ヶ月=11,000円 原本は令和3年度創政会NO.36

(注) 領収証書を添付のこと。

〒 670-0905
兵庫県姫路市魚町103

姫路市議会議員
今里 朱美 様

お客様番号

領収証

姫路市議会議員
今里 朱美 様

領収日	3.7.27
領収番号	

領収金額 **66,000 円**
(消費税等 6,000 円を含む)

期 間 令和 3 年 8 月 1 日 ~ 令和 4 年 1 月 31 日

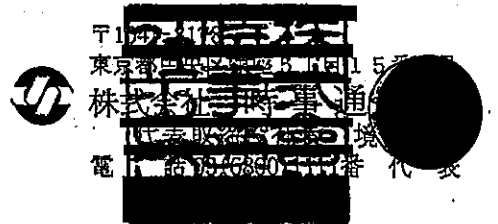


種類	[記信先]	数量	月 額	月数	領収金額
JAMP (時事行財政情報 モニタ)	今里 朱美	1	10,000	6	60,000
			(消費税)		6,000
合計					66,000

上記の通り領収いたしました。
この件についてのお問合せは、 神戸総局 までお願い致します。(TEL 078-362-5606)

発行責任者 経理局長
事務担当者 集計部長

連絡先 03-3524-6081
連絡先 03-3524-6100



支出番号 2

政務活動費支出書

会 派 名	無所属	令和4年2月1日 発行
代 表 者	今里 朱美	令和3年度
経 理 責 任 者	今里 朱美	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額										¥22000
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和4年2月1日

受領者 住 所 姫路市魚町103

氏 名 今里 朱美

内 訳

時事行財政モニタ代(令和4年2月～3月分)

11,000円×2ヶ月=22,000円

(注) 領収証書を添付のこと。

〒 670-0905
兵庫県姫路市魚町 103

姫路市議会議員
今里 朱美 様

お客様番号 [REDACTED]

請求書

姫路市議会議員
今里 朱美 様

請求日	4.1.20
請求番号	[REDACTED]

請求金額 **66,000 円**
(消費税等 6,000 円を含む)

請求期間 令和 4 年 2 月 1 日~令和 4 年 7 月 31 日

種類	[配信先]	数量	月額	月数	請求金額
JAMP(時事行財政情報 モタ)	今里 朱美	1	10,000 (消費税)	6	60,000 6,000)
合計					66,000

ご利用明細票

お取扱日	04-01-2	取扱店	[REDACTED]	振替受付番	*0
お取扱日	04-01-2	取扱店	[REDACTED]	振替受付番	*0
払込口座	[REDACTED]	振替金額	*66,000	料金	*0

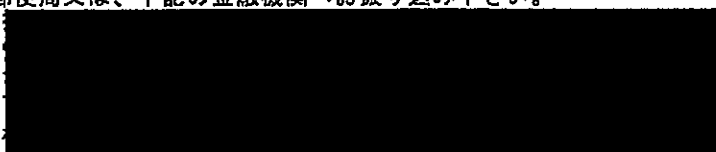
振替受付票
払込みの証拠となるものは、大切に保存し、下向きに保存してください。消費料金は、含まれていません。(ゆうちょ銀行)

1月17日に各種料金を改定します
詳しくは当行WEBサイトへ

■この件についてのお問合せは、神戸総局 までお願い致します。(TEL 078-362-5606)

振込人名の先頭に請求番号を入力して下さい。
送金手数料はお客様負担でお願いします。契約内容のお問合せは上記までお願いします。
発行責任者 経理局長 [REDACTED] 連絡先 03-3524-6081
事務担当者 集計部長 [REDACTED] 連絡先 03-3524-6100
下記振込先の口座名義人は「[REDACTED]」です。

郵便局又は、下記の金融機関へお振り込み下さい。




〒 100-0001
東京都中央区本町5丁目15番
株式会社 三井物産
代表取締役 菅代 表
電話 03-3524-6000

政務活動費(燃料費)計算書

今里議員分

月	日	支出先	金額	控除額	対象額
1	9	平野石油	5,625		5,625
					0
					0
					0
月合計			5,625	0	5,625
(算出基礎)			5,625	× 1/2	≒ 2,812
政務活動費充当額(月ごとの総額の1/2かつ15,000を上限)					2,812


SELF SERVICE NEW
TAGE HIMEJI

※内品製造 (令頁4又欄)

いつもご利用ありがとうございます。

平野石油株式会社
 セルフステージニュー姫路SS
 兵庫県姫路市延来467-6
 TEL:079-286-8838 SS-51405

2022年01月09日 14:18 伝票No. XXXXXXXXXX
 通番 XXXXXXXXXX

様

0200
 レギュラー P02 ¥5625
 数量 37.75(L)
 単価 @149

合計 ¥5,625
 (内消費税10%(対象 ¥5625) ¥511)

9160-9163 01 2022/01/09
 レシートを折りたたんで保管の際は
 印字面が内側になる様をお願いします

政務活動費(燃料費)計算書

今里議員分

月	日	支店名	金額	控除額	対象額
1	9	平野石油	5,625		5,625
					0
					0
					0
月合計			5,625	0	5,625
(算出基礎)			5,625	× 1/2	≒ 2,812
政務活動費充当額(月ごとの総額の1/2かつ15,000を上限)					2,812



系内各店舗 (令頁4又別冊)

いつもご利用ありがとうございます。

平野石油株式会社
セルフステージニュー姫路SS
兵庫県姫路市延来467-6
TEL:079-286-8838 SS-51405

2022年01月09日 14:18

伝票No. [REDACTED]
通番 [REDACTED]

種



0200
レギュラー P02 ¥5625
数量 37.75(L)
単価 @149

合計 ¥5,625
(内)消費税10%(対象 ¥5625) ¥511

9160-9163 01 2022/01/09
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様にお願いたします

(運用マニュアル様式第1号)

令和4年(2022年)1月4日

会派代表者	経理責任者
	

議員派遣承認要請書

姫路市議会 無所属
代表 今里 朱美 様

派遣代表者氏名 今里 朱美

下記事項について、調査・参加したいので、派遣承認されるよう要請します。

記

- 1 調査事項または講演会内容
播磨政経懇話会
- 2 実施日
令和4年1月～3月
- 3 調査地または開催地
市内ホテル
ホテルモントレ姫路(姫路市駅前町60)ほか
- 4 派遣議員の氏名
今里 朱美
- 5 旅費等 ¥7,527—
 (内訳) (1) 会費 ¥7,500—
 (2) 振込手数料 ¥ 27—
 ※会費及び振込手数料15,055.5円のうち、半額を支出

請 求 書

2022年1月11日

姫路市議会
議員
今里 朱美 様

播磨政経懇話会事務局
姫路市豊永町278
神戸新聞姫路本社内
電話(079)281-1122

下記の通りご請求申し上げます

御請求金額 30,000 円

内 訳	金 額	概 要
会 費	30,000	
(令和4年1月~令和4年6月)		
合 計	30,000	

会費は、2カ月以内に下記にお振り込みをお願い致します。
甚だ勝手ですが、送金手数料は貴社にてご負担をお願い申し上げます。



ご利用明細

本日はご利用いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ¥30,000
振込手数料 ¥110

お受取人は

お振込人は
イマザト アケミ 様

お取扱日 4. 1. 17 電信振込

取扱店	残番	年	月	日	時刻
461	73	4.	1.	17	16:20
					*1411

印紙税申告
付につき
税務署承認
済

銀行コード 店番号 口座番号

三井住友銀行

支出番号 5

政務活動費支出書

会 派 名	無所属	令和4年2月15日 発行
代 表 者	今里 朱美	令和3年度
経 理 責 任 者	今里 朱美	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥1855
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和4年2月15日

受領者 住 所 姫路市安田四丁目1番地

氏 名 今里 朱美

内 訳
議会タブレット通信料(令和4年1月分)

1,855円

(注) 領収証書を添付のこと。

670-8501
兵庫県姫路市安田四丁目1番地

無所属

代表
今里 朱美 様

令和 3年度 所属 11800101500
会計 01 一般会計
細節 85 情報端末使用料負担金
裏面の場所にてお支払いください。

議会事務局総務課
款 85 項 90 目 90 節 93

姫路市長 清元 秀泰



282014 兵庫県

姫路市

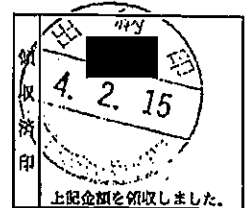
納入通知書兼領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥1,855 円
納期限	令和 4 年 2 月 28 日

内容	議会タブレット通信料 (令和4年1月分) @1,855円×1人
----	---------------------------------

発行日 令和 4 年 2 月 14 日
管理番号 0154133-012



(納入者用)

領収証

No. [REDACTED]

今里朱美 様

2022年2月9日

金額 ¥17,400-

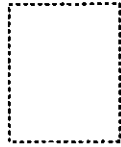
内
消費税等

但 明細副紙(369271)

現金	
クレジット	¥17,400

上記正に領収いたしました

本書面は表題に拘わらず、売上代金に係る金銭の受取書には該当しません。



株式会社 **バツアロー**

☎460-8315

名古屋市中区大須庄丁目30番20号

TEL <052> 2 4 9 6 6 1 0

FAX <052> 2 4 9 6 6 0 1 9



[[HISAGO BR1811(50) J639542

【領収書在中】

〒670-0905

兵庫県姫路市魚町103

今里 朱美 様

2022年02月09日

お買い上げ明細

株式会社バッファロー

バッファローダイレクト

460-8315 愛知県名古屋市中区大須3-30-20

赤門通ビル

Tel 050-5830-8886

fax 050-5830-8887

今里 朱美 様

金額

¥17,400 -

(消費税込み)

No.	内容			金額	
1	《アウトレット・整備済》WXR-5700AX7S(保証1年)	単価	¥16,800	数量 1	¥16,800
2	送料	単価	¥600	数量 1	¥600

合計

¥17,400

株式会社バッファローダイレクトは2018年2月1日付けで株式会社バッファローに吸収合併となりました。

お支払い方法: クレジット決済

注文日: 2022-02-08

注文番号: [REDACTED]

支出番号 7

政務活動費支出書

会 派 名	無所属	令和4年2月7日 発行
代 表 者	今里 朱美	令和3年度
経 理 責 任 者	今里 朱美	科 目 運営事務費

下記の金額を支出する。

金 額	¥	1	2	9	8	0
-----	---	---	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和4年2月7日

受領者 住 所

姫路市安田四丁目1番地

氏 名

今里 朱美

内 訳

カラー複合機リース料(1月分)

(注) 領収証書を添付のこと。

=====
=====
=====

[Redacted]

4--2--7 振替 *12,980 HC)ミツヒ*のHBL

[Redacted]



リース仮申込書 (信用情報の登録と利用の承諾書)

本申込書は、リース仮申込書としてご利用いただけます。本申込書の提出は、信用情報の登録と利用の承諾書として扱われます。信用情報の登録と利用の承諾書として扱われることにより、本申込書の提出は、信用情報の登録と利用の承諾書として扱われます。信用情報の登録と利用の承諾書として扱われることにより、本申込書の提出は、信用情報の登録と利用の承諾書として扱われます。

申込日 20 年 月 日
 〒570-0801
 姫路市安田四丁目1番地

申込日 20 年 月 日
 〒570-0801
 姫路市安田四丁目1番地

申込者
 姫路市議会 創政会
 〒570-0801 姫路市安田四丁目1番地
 代表者 三浦 幸二 会長

申込者
 三浦 幸二
 〒570-0801 姫路市安田四丁目1番地

申込者
 三浦 幸二
 〒570-0801 姫路市安田四丁目1番地

申込者
 三浦 幸二
 〒570-0801 姫路市安田四丁目1番地

申込者
 三浦 幸二
 〒570-0801 姫路市安田四丁目1番地

申込者
 三浦 幸二
 〒570-0801 姫路市安田四丁目1番地

申込者
 三浦 幸二
 〒570-0801 姫路市安田四丁目1番地

申込者
 三浦 幸二
 〒570-0801 姫路市安田四丁目1番地

申込者
 三浦 幸二
 〒570-0801 姫路市安田四丁目1番地

申込者 三浦 幸二 〒570-0801 姫路市安田四丁目1番地	申込者 三浦 幸二 〒570-0801 姫路市安田四丁目1番地	申込者 三浦 幸二 〒570-0801 姫路市安田四丁目1番地	申込者 三浦 幸二 〒570-0801 姫路市安田四丁目1番地
申込者 三浦 幸二 〒570-0801 姫路市安田四丁目1番地	申込者 三浦 幸二 〒570-0801 姫路市安田四丁目1番地	申込者 三浦 幸二 〒570-0801 姫路市安田四丁目1番地	申込者 三浦 幸二 〒570-0801 姫路市安田四丁目1番地
申込者 三浦 幸二 〒570-0801 姫路市安田四丁目1番地	申込者 三浦 幸二 〒570-0801 姫路市安田四丁目1番地	申込者 三浦 幸二 〒570-0801 姫路市安田四丁目1番地	申込者 三浦 幸二 〒570-0801 姫路市安田四丁目1番地
申込者 三浦 幸二 〒570-0801 姫路市安田四丁目1番地	申込者 三浦 幸二 〒570-0801 姫路市安田四丁目1番地	申込者 三浦 幸二 〒570-0801 姫路市安田四丁目1番地	申込者 三浦 幸二 〒570-0801 姫路市安田四丁目1番地

予定金額
 月額リース料 ¥1,180
 制作金額 円
 予定期間月数 60 か月

お申込みの際は、必ずお振込先をご記入ください。お振込先は、お振込先が不明な場合は、お振込先を記入してください。お振込先は、お振込先が不明な場合は、お振込先を記入してください。

お振込先
 〒570-0801 姫路市安田四丁目1番地

- ①リース仮申込書は必ずお振込先をご記入ください。お振込先が不明な場合は、お振込先を記入してください。
- ②お申込内容について日誌キヤビデジタルNBLからお振込先をお知らせさせていただきます。
- ③お客様から受領した契約書および与信審査のためいただいた情報は、本契約の成立にかかわらず当社の規定に基づき適切に管理処分をいたします。ご返却はいたしませんのであらかじめご了承ください。

販売店様へ

- ①リース仮申込書は必ずお振込先をご記入ください。お振込先が不明な場合は、お振込先を記入してください。
- ②個人情報利用は運賃保証人様は必ずお振込先を記入してください。

本申込書に記載のNBLは、日本キヤビデジタルNBL株式会社が運用します。

Redline

〒670-0852 姫路市南条637
 TEL(079)222-5500
 FAX(079)222-5501

北海道 東北地域 050-3818-9497
 関東 中部地域 050-3816-2186
 近畿 中国 四国地域 06-6530-7111
 九州 沖縄地域 050-3818-9459

2021年10月

お取引先様各位

三菱HCビジネスリース株式会社
(旧商号：日立キャピタルNBL株式会社)

商号変更のご案内

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。
弊社の親会社でありました日立キャピタル株式会社は、
本年4月1日付で三菱UFJリース株式会社と合併を
通じた経営統合を行い、三菱HCキャピタル株式会社と
なりました。
それに伴い、弊社は本年10月1日に商号を変更
いたしました。
なお、商号変更に伴いお客様に弊社よりお願いする
お手続きはございません。
これを機に社員一同、より一層皆様のお役に立つよう努力
する所存でございます。
何卒これまでにも増してのご支援のほどよろしくお願い
申し上げます。

敬具

記

■商号の変更

(1) 新商号 (英文表記)

三菱HCビジネスリース株式会社
(Mitsubishi HC Business Lease Corporation)

(2) 新商号による営業開始日

2021年10月1日

■口座振替時の通帳印字名の変更

2021年10月以降の通帳印字名が下記のとおり変更となりました。

現在	変更後(2021年10月より)
HC)HC-NBL	HC)ミチノHBL
HC)HCNBL	HC)MHBL
NS)HC-NBL	NS)ミチノHBL
NS)HCNBL	NS)MHBL

※現在の通帳印字名が上記以外のお客様につきましては、変更
ございません。

■ご注意点

- (1) 弊社商号変更にあたり、お客様に行っていた手続きは
ございません。
- (2) 本件ご連絡に関するデータは2021年9月末日時点を参照して
おります。中途解約等によりお取り引きが終了となっている
場合がございますことをご了承ください。

以上

(様式第8号)

借受台帳

会派名: 無所属 今里朱美

NO	品名	リース期間	リース金額	政務活動費 充当額	使用場所	借受先業者名	使用者名
1	カラー複合機	2021/9/10から2026/9/9	778,800	778,800	会派控室	日立キヤピタルNBL(株)	会派
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

政務活動費支出書

会 派 名	無所属	令和4年2月21日 発行
代 表 者	今里 朱美	令和3年度
経 理 責 任 者	今里 朱美	科 目 運営事務費

下記の金額を支出する。

金 額										¥5181
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和4年2月21日

受領者 住 所 姫路市安田四丁目1番地

氏 名 今里 朱美

内 訳
複合機チャージ料(1月分)

1/1~1/14分:(1,680円×14/31+5,864円×14/31+889円×14/31+
2,000円×14/31)×1.1=5,181円

(注) 領収証書を添付のこと。

ご請求書（お引落のお知らせ）



2022年01月17日

姫路市議会 創政会 御中

キヤノンマーケティングジャパン

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日：2022年02月21日
お引落口座：[Redacted]

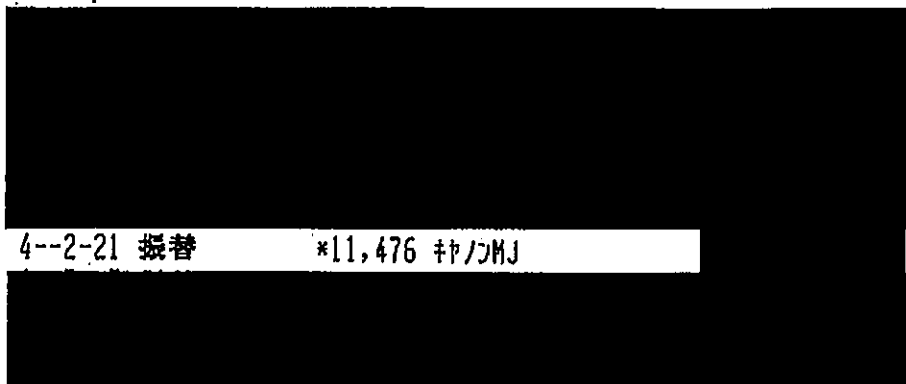
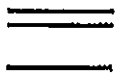
お客様番号：[Redacted]
請求書No.：[Redacted]
締日：2022年01月分
ご請求額（税込）：¥11,476-

契約書No.	設置先名	姫路市議会 創政会	製品名	IR-ADV5735F	シリアルNo.	34D07024	請求期間	2021/12/15~2022/01/14	伝票No.	[Redacted]	
							今回値	前回値	控除数	ご使用数	
			1	カラーコピー			3,849	3,637	2	210	
			2	カラープリント			3,570	2,830	7	733	
			3	ブラック			11,000	9,877	11	1,112	
				品名	カウンター保守料金						
									数量・月数	単価	金額
									210	8.00	1,680
									733	8.00	5,864
									1,112	0.80	889
				IR-ADV (BOXあり) おまかせ料金	IR-ADV5735F	34D07024			1	2,000	2,000
<各種サービス料金合計>										料金合計(税抜)	10,433
										(10%対象)	10,433
										消費税等	1,043
										ご請求額合計	11,476

#...非課税または免税 / *...軽減税率対象品目 / X...全額ご入金済 / レ...一部ご入金済

カウンター保守料金計算書

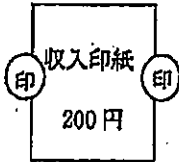
	数量	単価	対象日数	期間日数	金額
カラーコピー	210	8.00	14	31	758
カラープリント	733	8.00	14	31	2648
ブラック	1112	0.80	14	31	401
IR-ADVお任せ料金	1	2,000	14	31	903
合計(税抜)					4,710
消費税等					471
合計(税込)					5,181



4--2-21 振替

*11,476 円/MJ





設定おまかせサポートサービス追加に関する契約書

ご契約者様(以下「甲」という)とキヤノンマーケティングジャパン株式会社(以下「乙」という)とは、以下に記載の機械に関し甲乙間で締結したメンテナンスギャランティ契約、キットギャランティ契約または、キヤノン複写機賃貸借契約(その付帯契約が締結されている場合はこれを含み、以下「原契約」という)に以下、設定おまかせサポートサービスを加えることを次のとおり取り決めます。

【 契約明細表 】

1. 対象機械	
本体の製品名(機種)	IR-ADV5735F 本体のシリアルNo(機番) 34D07024
2. 対象商品	
<input checked="" type="checkbox"/> 設定おまかせサポートサービス <input type="checkbox"/> プレプラス <input type="checkbox"/> リモートプラス <input type="checkbox"/> KG(キットギャランティ契約)用	
2,000 円	
<input type="checkbox"/> クライアントPC追加 追加PC <input type="checkbox"/> 10台まで <input type="checkbox"/> 20台まで <input type="checkbox"/> 30台まで	
円	
※対象商品のチェックボックス(□)にチェックして金額を記載ください。 ※クライアントPC追加のみの選択はできません。	
円	
※消費税等相当額別	
3. 対象パーソナルコンピュータ機器明細は、別途「システムカルテ」に明記	
4. サービス実施店は、原契約と同じ	7. 備考
5. 契約開始日	
2021 年 9 月 2 日	
6. 支払条件KG(キットギャランティ契約)用	
支払方法	<input type="checkbox"/> 自動口座振替 (別途、預金口座振替依頼書をご提出ください) <input type="checkbox"/> 銀行振込 (請求書に記載の口座にお振込ください)
該当する支払条件にチェックしてください	料金の支払い日: 請求書発行月の翌月 _____ 日まで
請求書送付先	部署名
	住所 〒
	電話番号

上記以外については、裏面の契約条項記載のとおりとなります。

2021 年 9 月 1 日

ご契約者(甲)所在地

会社名

代表者肩書・氏名

姫路市安田西丁目1番地
姫路市議会創政会
会長 今里朱美

キヤノン(乙)所在地

会社名

代表者肩書・氏名

千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目7番2

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

契約情報センター

センター所長

(キヤノン販売店)所在地

会社名

代表者肩書・氏名

姫路市南条637
株式会社ベンハウス
代表取締役 尾上大輔

<契約条項>

第1条(サービス・サポート業務の内容)

乙が実施するサービス・サポートの名称(以下単称して「サービス・サポート業務」という)の内容は以下記載の「サポート・サービス提供書」に定めるとおりとします。このうち、リモートプラスを選択された際に提供されるリモートサポートサービス(以下「リモートサポート」という)については、「リモートサポート利用規約」の定めに従って適用されるものとします。

第2条(対象機器及び対象パーソナルコンピュータ識別)

本契約の対象機器は、契約明細書に記載の通りとし、対象パーソナルコンピュータ(以下「PC」と言う)機器は、システムカルテに記載のとおりとします。対象PCは、1台の対象機器に対して15台までとします。但し、契約明細書の対象PC高にてクライアントPC追加と選択の場合はその数値を含むものとします。また、システムカルテは、本契約締結時に対象PC機器の一式及び、任意種のハードウェア環境、ソフトウェア環境ならびに各社設定を記載するもので、その作成と保管はサービス実施店が行います。

第3条(適用除外)

次の各号に定める事項は、サービス・サポート業務の適用除外とします。

- ①対象PC機器そのハードウェアの故障修理、ソフトウェアの障害復旧、対象PC機器が接続されているネットワークの障害復旧作業。
- ②対象PC機器の設置(引取作業の場合の再設置を除く)、移動及び廃棄作業。
- ③対象PC機器の著しく不適切な使用、設置または過熱、湿度などおそれまたは第三者の責に帰すべき事由により生じた対象機器の故障または障害の修理。
- ④乙への事前の通知なく、対象PC機器へのハードウェア及びソフトウェアの追加、変更、改定及びオペレーティングシステム(以下OS)の更新等がなされたことによる対象PC機器の故障または障害の修理。
- ⑤対象PC機器を運用するにあたっての消耗品または付属品、機器付属品及びそのサービス・サポート業務に要する費用の負担。
- ⑥電磁的ノイズ、機械障害、電磁波及び電界の干渉、記録メディアの不具合、その他随時発生する対象PC機器の故障または障害の修理。
- ⑦天災地変その他不可抗力による対象PC機器の故障または障害の修理。
- ⑧ハードウェアの障害復旧及び、ソフトウェア等の障害復旧作業、またバックアップジョブの復旧作業。
- ⑨甲のデータのバックアップ作業、バックアップデータの復元作業及び漏洩データの取扱いの場合の復旧作業。
- ⑩各社データの引上げ作業。
- ⑪クラウドマージングのための作業。
- ⑫MSPアプリケーションソフトに備わる作業。
- ⑬前記各号の交換(増設、パッチリパッチなど)。

2) 前項の定めにかかわらず、乙が対応可能な場合において、甲の希望により乙が前項各号に定める事項を実施した場合、甲は、乙が定める料金を別途負担するものとします。

第4条(料金の加算)

甲は、本契約に基づくサービス・サポート業務の対象のほかに伴い、契約にに基づき算出される料金に加え、明細書に記載される対象商品の運用サポート料金およびこれに対する消費税等附加税を本契約に定める支払条件にて乙に支払うものとします。但し、原契約がネットギョウテンイ契約の場合は、契約明細書に定める支払条件にて乙に支払うものとします。

2) 初回の請求については、明細書記載の契約開始日から乙所定の支払手帳発行日の乙指定日、本契約に定める支払条件に応じて、1ヶ月もしくは3ヶ月として運用サポート料金を計上するものとします。其後の各請求は、前回の請求書に記載される通りとします。

第5条(契約の解除)

対象PC機器が、対象機器と同一サイト(拠点)で属する場合、乙は本契約の全部または一部の解除、中途解約の処置をとることができるものとし、甲は予めこれを了するものとします。

2) 乙は、甲が次の各号の一つにでも該当した場合、何らの催告なく通知のみで本契約及び原契約を解除することができるものとします。この場合、甲は、前項の利益を喪失し、本契約に基づく乙に対して負う債務金額を乙に乙に支払うものとします。

- ① 違約料金をまたはそれに対する償戻等相当額の支払を遅滞したとき
- ② 債、金仕立開始等の申立があったとき、または第三者より連帯、保証、設定等の申立を受けたとき、その他債権の履行が困難であると判断されるとき
- ③ 前項のいずれか又は引受けた形態または小切手の不渡りを受け、支払停止状態に至ったとき
- ④ 本契約条項の一つにでも違反したとき

第6条(免責事項)

乙は、対象機器及び対象PC機器の瑕疵により、または故障等による交付対応を含むサービス・サポート業務の実施中に甲が対象機器及び対象PC機器を故障できないことに起因して甲に生じた損害または利益の原状について、一切責任を負わないものとします。

2) 対象機器及び対象PC機器に搭載されたデータのバックアップ責任は甲が負うものとし、乙はサービス・サポート業務を実施するにあたり開示したデータについて一切責任を負わないものとします。

第7条(有効期間)

本契約の有効期間は、明細書記載の契約開始日から12ヵ月間とし、期間満了の60日前までに甲または乙から文書による別添の意思がない限り本契約は同一条件で1ヵ月間更新されるものとします(但し、甲は同項とします)。

- 2) 前項にかかわらず原契約が終了した場合本契約も終了するものとします。
- 3) 対象PC機器でメーカーサポートが終了している、OSやアプリケーションをインストールした機器および運用機器がある場合、本契約の更新はできないものとします。但し、乙が認められた場合に限り、本契約の更新ができるものとします。
- 4) 明細書に記載されたアップグレードサービス及びそれらに付随するクライアントPC追加等のオプションを選択された場合(既許の契約を再更新した場合も含む)は、本条第1項の定めにかかわらず、本契約の有効期間は明細書記載の契約開始日から24ヵ月間とし、その後の償戻については、前項の定めにも準ずるものとします。また、甲は、改定の際にかかわらず新機取替後の契約開始日から24ヵ月間は本契約を解除できないものとします。
- 5) 甲は、前項の定めにかかわらず、本契約の解除を希望する場合は原契約の失効に伴い本契約が終了するものとします。乙所定の解約手帳を乙に支払うものとします。

第8条(中途解約)

甲および乙は、相手方に対して60日以上前までに書面をもって通知することにより、本契約の全部または一部を中途解約することができるものとします。

2) 前項の定めにかかわらず、乙は、両者の任意の理由により本契約の中途解約となることと判断した場合、甲に通知することにより、甲も本契約の全部または一部を中途解約することができるものとします。

3) 本契約の全部または一部が解除または中途解約された場合、乙は、甲から受領した違約料金をおよびそれに対する消費税等附加税を甲に返還しないものとします。

第9条(その他)

本契約に定めのない事項については、当然に原契約の定めが適用されるものと、本契約に定める無い用語については、原契約に定める定義が適用されるものとします。

<リモートサポート利用規約>

リモートサポートが提供される場合、本契約の定めに加え、以下の条約(以下「リモート規約」という)が適用されるものとします。

第1条(目的)

乙は、甲に対して、リモートサポートを提供する目的(以下「本目的」という)のために必要な通信サービスおよびソフトウェア(以下併せて「通信ツール」という)を提供するものとします。乙は、甲に対し、本目的に使用する目的で、通信ツールを使用することを許諾します。甲は、本目的以外の目的において通信ツールを使用することはできません。通信ツールにかかわる乙または乙のライセンサーのいかなる契約関係も、明示したと表示したとを問わず、本規約によって甲に追加あるいは附随されるものではありません。また、通信ツールに係る個員および所有権は、乙または乙のライセンサーに帰属します。

第2条(制限)

甲は、再使用許諾、複製、販売、譲渡、リースもしくは貸与その他の方法により、第三者に通信ツールを使用させることはできません。

2) 甲は、通信ツールの全部または一部を修正、改変、逆コンパイル、逆アセンブル、その他リバースエンジニアリング等することはできません。また第三者にこのような行為をさせてはなりません。

第3条(責任の免除・免責)

乙、乙の子会社、乙の関連会社、サービス実施店ならびにそれらの販売代理店または販売店のいずれも、リモートサポートに関して、損害および利益の目的への適合性の保証を含め、いかなる保証も、明示したと表示したとを問わず一切しないものとします。

2) 乙、乙の子会社、乙の関連会社、サービス実施店ならびにそれらの販売代理店または販売店のいずれも、リモートサポートの使用または使用不能から生ずるいかなる損害(逸失利益およびその他の損失または付随的な損害を含む)がこれらに起因しないかたは損害を要する。乙は、適用法で定められる限り、一切の責任を負わないものとします。たとえば、乙、乙の子会社、乙の関連会社、サービス実施店ならびにそれらの販売代理店または販売店がかかる損害の可能性について知らされていた場合でも同様となります。

3) 乙、乙の子会社、乙の関連会社、サービス実施店ならびにそれらの販売代理店または販売店のいずれも、リモートサポート、またはサービス・サポート業務の実施に起因または関連して甲と第三者との間に生じたいかなる紛争についても、一切責任を負わないものとします。

第4条(紛争可能性)

本規約のいずれかの条項またはその一部が法律により無効であると決定された場合でも、その他の条項は完全に有効に存続するものとします。

以上

＜サポート・サービス仕様書＞

メニュー	メニュー ・設定おまかせサポートサービス ・設定おまかせサポートサービス リモートプラス ・設定おまかせサポートサービス プレプラス ・設定おまかせサポートサービス RG (ネットギランティ契約) 用 ■オプション ○クライアント PC 追加 10 台まで ○クライアント PC 追加 20 台まで ○クライアント PC 追加 30 台まで ■対象機種に対する以下に記載の設定作業の交付を行い、依頼作業に対して作業員の手配をいたします。	＜注意事項＞ 本体の機種によりメニュー選択不可場合があります。
1. プリンタドライバインストール	クライアント PC に対して、以下のユーティリティソフトのインストール作業を実施します。(対象となるソフトウェアによっては、対応できない場合があります) ①プリンタ、スキヤナなどのドライバインストールおよび設定・動作確認。 ②プリンタの IIR ソフトのインストールおよび設定・動作確認。 ③Device 付属のユーティリティソフトウェアインストール。	対象機種が IR-ADV7500, C5500, C3500, 8500, 6500, 4500 シリーズおよび C3555F の場合、複合機本体に対して、無線 LAN 設定 (WiFi ルータへの接続設定) を行います。
2. FAX ドライバインストール	クライアント PC への FAX ドライバのインストール作業を実施します。 ① FAX ドライバインストールおよび設定・動作確認。	FAX 機能を有する複合機の場合、FAX ドライバをインストールいたします。
3. SEND 再設定 (PC 側共有フォルダ設定含む)	本体のデータ送信先となる PC 上の共有フォルダの変更/作成、および本体宛先表への情報作業を実施します。	
4. 宛先設定/転送設定の追加/変更	以下の作業を実施します。 ①電子メール/ファクス/I フォクス等の宛先表追加/変更。 ②受信ファクス転送設定の追加/変更。 ③リモートファクスの親機から子機への転送設定の追加/変更。 ④部門 ID の追加/変更。 ⑤ボックス (ユーザーボックス/FAX ボックス) の追加/変更。	
5. 定期訪問による操作説明 1 回/年	お客様のご要望により、基本的な簡易操作説明を 30 分程度行います。但し、操作マニュアル等の提供は御座いません。 ・IR-ADV 操作説明の内容は、①デバイス共通機能、②カスタムメニュー、③コピー機能、④ファクス機能、⑤スキャンして送信/保存 機能、⑥保存ファイル、⑦プリント機能、⑧リモート UI 機能の中からご依頼があった機能を説明します。 ・IR の操作説明の内容は、①コピー機能、②ファクス機能、③デバイス共通機能、④プリント機能、⑤スキャン/SEND 機能、⑥リモート UI 機能の中からご依頼があった機能を説明します。	1 回/年とさせていただきます。定期訪問とは、複合機の定期点検に伴う訪問を示します。KG 後は、定期訪問がないためお客様ののご要望により 1 回/年までとします。追加のご要望がある場合は、営業まで相談して下さい。
6. リモート UI による宛先表バックアップ確認、説明作業	お客様のご要望により、宛先表バックアップ確認と説明を定期訪問時に 1 回/年のみ実施します。	バックアップデータはお客様に保管して頂きます。定期訪問とは、複合機の定期点検に伴う訪問を示します。KG 後は、定期訪問がないためお客様ののご要望により 1 回/年までとします。
7. メインメニュー/カスタムメニュー変更	・メインメニュー画面の変更を実施します。 ①ボタン表示設定、指定されたアクションのショートカット登録、背景の追加/変更。 ・カスタムメニューへのボタン変更作業を実施します。 ① 共有ボタンの追加/変更、マイボタンの追加/変更。	対象機種が IR-ADV シリーズの場合適用となります。
<BOX 機能あり> 8. アドバンスドボックスアカウント追加作成	アドバンスドボックスを使用する際のログインアカウントの追加作成作業を実施します。アカウントの追加作成には下記項目を設定します。 ① ユーザー名/パスワード/ユーザータイプ。	対象機種が IR-ADV シリーズ (C2000, C2200, C3300 シリーズおよび C350F を除く) の場合適用となります。
<BOX 機能あり> 9. アドバンスドボックスフォルダ追加	アドバンスドボックスを使用する際のフォルダ追加作業を「共有スペース」や、「個人スペース」に対して実施します。	対象機種が IR-ADV シリーズ (C2000, C2200, C3300 シリーズおよび C350F を除く) の場合適用となります。
10. シンプルログインユーザー追加/変更	シンプルログインの設定、ユーザーの編集を行います。 ①ユーザー登録、シンプルログイン、ジョブの自動登録、強制留め戻きの設定の追加/変更。 ②シンプルログイン設定サービス「設定依頼シート」を先に表示名、暗証番号、Eメールアドレス、アイコン (画像) の追加/変更。なおアイコンについては、お客様が準備されたデータ (写真など) の取り込みは行いません。	対象機種が IR-ADV7500, C5500, C3500, 8500, 6500, 4500 シリーズおよび C3555F の場合適用となります。
11. UA ユーザー追加/変更	ADV 本体で使用される UA ユーザーの追加/変更を CSV ファイルのインポートにて行います。 ① [UA ユーザーグループ設定シート] を元にグループ作成、グループアドレス帳の公開範囲設定の追加/変更。	対象機種が IR-ADV7500, C5500, C3500, 8500, 6500, 4500 シリーズおよび C3555F の場合適用となります。
<p>＜注意事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス・サポート業務の実施は、原契約のサービス実施店が行います。 本機が接続されているネットワーク及びそれに付属するハードウェアの障害復旧は含まれません。また、パソコンの OS、アプリケーションソフト、ドライバソフトの操作説明に関わる作業も含まれません。本体は別途、原契約を締結している必要があります。 クライアント PC は、メーカーサポート中のクライアント OS (日本語) 搭載機のみで、かつ複合機と同一サイトにあるものが対象となります。 設定おまかせサポートの作業は、プレプラス選択時を除き、すべて契約加入時に事前に設定済 (例: プリンタドライバ、SEND 設定、宛先・転送設定、FAX ドライバなど) である事が前提となります。 PC 入替や追加設置に伴う共通設定作業項目や追加 option 設定作業項目の作業は、15 台/年までとします。但し、クライアント追加オプションの契約がある場合その範囲までを対象とします。 お客様の使用環境や対象機種の機能により、設定ができないものもあります。 外付プリントサーバー、PS コントローラにつきましては、プリンタドライバインストール作業のみ対象となります。 対応は依頼を受けてから営業日以降となります。 対象の複合機が ImagePRESS C3, C14 II, C14 II, ImagePRESS C600, C700, C60 シリーズの場合、適用対象クライアント PC は Windows OS 搭載機のみとなります。 シンプルログインユーザー変更/追加サービスについて、利用する各所機能が正常に動作している、お客様の要件を完備した設定依頼シート (シンプルログイン設定サービス 設定依頼シート、UA ユーザーグループ設定シート (CSV ファイル)) が記載されていることとします。 シンプルログインユーザー変更/追加サービスについて、ユーザー登録は PC からのジョブ投入後に作成されるユーザーに対して、「シンプルログイン設定サービス 設定依頼シート」を先に実施します。なお、各 PC からのジョブ投入についてはお客様作業となります。 IR-ADV8500, 6500 シリーズにて、UA ユーザー変更/追加サービス及び WiFi 設定変更サービスを適用する場合には、複合機本体のバージョンが Ver.3.3 以降のものを対象とします。 		

<サポート・サービス仕様書>

個別仕様

■リモートプラス（共通仕様に以下の内容が追加になります。）

- ・リモートサポート
リモートにて御会機（IR-ADVシリーズ）の設定を支援します。
運用サポート対象PCの内ご指定の1台にリモートオペレーションビューアを導入いたします。
そのPCのWebブラウザにて、甲指定のIP上の接続先からリモートサポートサービス窓口とインターネットで接続し、貴会機に対してリモートにて設定支援を実施いたします。
甲にてリモートサポートで対応不可能と判断される場合は従来どおりオンサイトにて対応いたします。
- ・システムカルテ
本サポートサービス開始時にオンサイトにてお客様と対象機器を合意させていただきシステムカルテを作成いたします。
リモートサポートをご利用の場合、対象PCの内ご指定の1台にリモートオペレーションビューアを導入しリモートサポート窓口との接続確認を行います。
また対応の組み合わせにリモートオペレーションネットを導入し確認を行います。作成のシステムカルテを複写して一冊はお客様にて保管いただき一冊は甲にて保管いたします。

■プレプラス（共通仕様に以下の内容が追加になります。）

- 対象機接続時に実施する以下の作業
・SEND設定（PC側共有フォルダ設定含む）、宛先設定/転送設定実施、メインメニュー/カスタムメニュー登録。
・アドバンスドボックスセットアップ作業、アドバンスドボックスアカウント作成及びアドバンスドボックスフォルダ作成（アドバンスドボックス機能を有する対象機の場合）。
- ・シンプルログインユーザー登録、UAユーザー登録。

■KKG用（共通仕様以下の内容が変更になります。）

- ネットギョランティ契約の機種に対応し、共通仕様の「定期訪問」を「お客様のご要望による1回/年までの訪問」と読み替えます。

以下余白

キヤノン保守サービス契約確認

発行日 2021年09月07日
 契約NO XXXXXXXXXX
 SEQ K001 (1 / 3)

下記内容にて契約をお受けいたします。

ご契約者(甲)	
住所	兵庫県姫路市安田4丁目1
契約者名	姫路市議会 創政会 様
対象機器	I R - A D V C 5 7 3 5 F
機番	34007024 機種の初回契約開始日 2021年09月02日
サービス実施店	株式会社ベソハウス
設置先名称	姫路市議会 創政会
設置先住所	兵庫県姫路市安田4丁目1
契約の種類	メンテナンスキャランティ (MFP) (トナー込)
開始日	2021年09月02日 期間 12ヶ月 自動更新 適用 一律控除適用 切捨て
請求先名称	姫路市議会 創政会
請求先住所	兵庫県姫路市安田4丁目1
電話番号	079-221-2048 支払方法 自動振替 カウンター数値確認月の翌月 21日支払
開始カウンター値	102 103 30
カウンター控除率	1.00% 2. 1.00% 3. 1.00%
カウンター数値確認日	毎月 15日
ネットアイサービス実施に同意	する
電話番号	079-221-2048

料金内容 (カウンター料金は1カウンター当り)

[合算基本料金] 3,000円

1. カラーコピー	1~	以上 8.00円	1~	以上 8.00円	3. プラック	1~	以上 0.80円
-----------	----	----------	----	----------	---------	----	----------

対象付属機器・MEAP・付帯サービス等	料金 (月額)	対象本体機番
I R - A D V (B O X あり) おまかせ料金	2,000円	34007024

特約事項

(乙) 東京都港区港南2-16-6
 キヤノンマーケティングジャパン株式会社
 代表取締役社長 足立 正規

印紙税申告書
 付につき之
 税務署承認済

103 1/ 3 0000357
 2/4 GC67FHIC1 -3734

政務活動費支出書

会 派 名	無所属	令和4年3月7日 発行
代 表 者	今里 朱美	令和3年度
経理責任者	今里 朱美	科 目 運営事務費

下記の金額を支出する。

金 額	¥	1	2	9	8	0
-----	---	---	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和4年3月7日

受領者 住 所 姫路市安田四丁目1番地

氏 名 今里 朱美

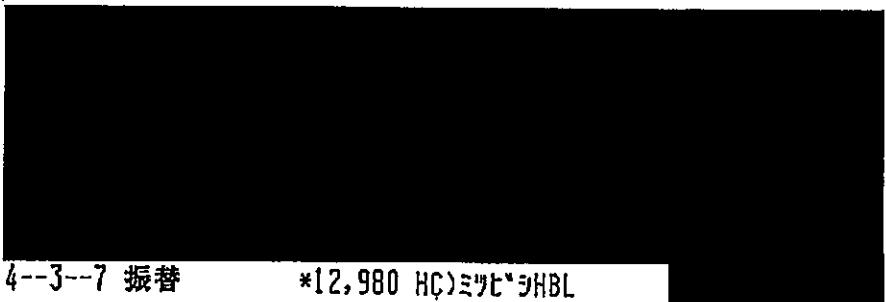
内 訳

カラー複合機リース料(2月分)

リース契約書の写し及び借受台帳は、支出番号7に添付

(注) 領収証書を添付のこと。

=====
=====
=====



4--3--7 振替

*12,980 HÇ)ミツヒ*9HBL



支出番号 10

政務活動費支出書

会 派 名	無所属	令和4年3月11日 発行
代 表 者	今里 朱美	令和3年度
経 理 責 任 者	今里 朱美	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額				¥	1	8	2	6
-----	--	--	--	---	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和4年3月11日

受領者 住 所 姫路市魚町103

氏 名 今里 朱美

内 訳

書籍代(①「ひきこもり」から考える②ルポ中高年ひきこもり親亡き後の現実)

①780円×1.1=858円、②880円×1.1=968円

(注) 領収証書を添付のこと。

領 収 証

今里朱葉 様

金額 ￥1,826

(内消費税 ￥166)

但し、書籍代として

2022年3月10日

上記正に領収いたしました

非課税品

クレジット利用

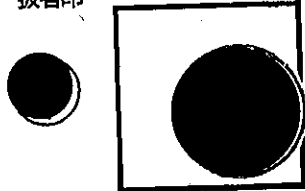
喜久屋書店 辻井店

兵庫県姫路市東江岸3-159-7

ヤマダストア2F

TEL 079-269-8809

振替印



お買上明細

2022年03月10日(木) 19時21分

9784480074386 C0237 Y780

「ひきこもり」から考える

1点 @780 外 ￥780

9784299015488 C0236 Y880

ルポ中高年ひきこもり親亡き後の現実

1点 @880 外 ￥880

税抜計 ￥1,660

小計 ￥1,660

外税 ￥166

10%外対象額 ￥1,660 税 ￥166

お買上日付点数 2点

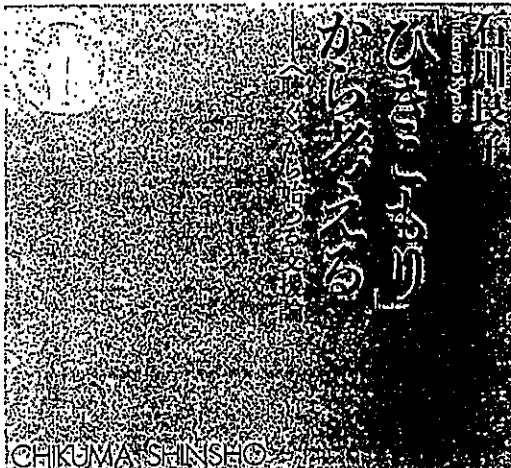
合計 ￥1,826

SCクレジット ￥1,826

店:5090015150 ｼﾞﾗ:01

#036463

01 担当者



本書はあくまで「支援論」であって、「支援マニュアル」ではありません。つまり、「こうすれば支援はうまくいく」といったアドバイスを行うのではなく、「支援がうまくいく」とはどういうことなのか、そもそも「支援」とは何なのかといったことを掘り下げようとするものです。

「ひきこもり」から考える 石川良子



9784480074386



1920237007803

ISBN978-4-480-07438-6

C0237 Y780E

定価(本体価格780円+税)



石川良子 (いしかわりつこ)

1977年神奈川県生まれ。松山大学人文学部教授。専攻は社会学・ライフストーリー研究。主な著書に、「ひきこもりの(グループ)」(青井社ライブラリー)、共編著に「ライフストーリー研究に何が出来るか」(新曜社)、「ひきこもりと家族の社会学」(青井社ライブラリー)、共著に「ひきこもり」への社会的アプローチ(メネルゲン書房)、「閉鎖と差別の社会学」(筑波大)、「教育における包摂と排除」(朝倉書店)、「インタビューという実践」(新曜社)などがある。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
61	62	63	64	65	66	67	68	69	70
71	72	73	74	75	76	77	78	79	80
81	82	83	84	85	86	87	88	89	90
91	92	93	94	95	96	97	98	99	100

ちくま新書 1611

ちくま新書 1611 780円

NHKスペシャル
ルポ 中高年ひきこもり
 親亡き後の現実

NHKスペシャル取材班

宝島社新書

NHKスペシャル ルポ 中高年ひきこもり 親亡き後の現実 NHKスペシャル取材班 宝島社新書 628



9784299015488



1920236008801

ISBN978-4-299-01548-8 C0236 ¥880E

定価968円 本体880円+税10%

近年にわたるひきこもりの集積は、命を奪った。いかにひきこもりが全国に広がっているか、日本では推計61万人もの中高年ひきこもりの人たちがいるとされる。高齢の親が亡くなった後、生かす術を失った子「おまわり死」という事態を生み出した。回復できるのか？ 2020年11月にNHKで放送されたNHKスペシャル「ひきこもりの死」の取材班の制作陣が書き下ろし、渾身の力をこめて

支出番号 11

政務活動費支出書

会 派 名	無所属	令和4年3月11日 発行
代 表 者	今里 朱美	令和3年度
経理責任者	今里 朱美	科 目 運営事務費

下記の金額を支出する。

金 額	¥	1	1	1	6
-----	---	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和4年3月11日

受領者 住 所 姫路市安田四丁目1番地

氏 名 今里 朱美

内 訳

マルチコピーペーパー(A4、A3)

A4:5,504円×1箱、A3:5,612円×1箱

(注) 領収証書を添付のこと。

お客様コードNo

請求書

〒

年 月 日
4. 3. 11

株式会社
オフィス

〒671-1102

姫路市広瀬区蒲田3丁目174-1 TEL (079)239-8200(代)

FAX (079)239-8289

mail kisimoto@osk239-8200.com

今里 朱美 様

UCHIDA CASIO KOKUYO SHARP SEDA Nakabayashi PLUS LION RICOH LIHIT

下記の通り御請求申し上げます。

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
(000900)	マルチコピーパー A040J-A4	1	箱	5,504.00	5,504	
(000900)	マルチコピーパー A038J-A3	1	箱	5,612.00	5,612	
概要:				合計	¥11,116	

領収証

No.....

今里 朱美 様

2011年 3月 11日

金額	4	1	1	1	1	6
内訳	マルチコピーパー (A4, A3)					
現金	上記正に領収いたしました					
小切手	文具用品・事務用品・複写機・スチール・ギフト一式 建物内外の保守 印刷業務・複写機・複写機用紙・複写機用紙 複写機用紙及び複写機用紙					
	株式会社 オフィス					
	〒671-1102 姫路市広瀬区蒲田3丁目174-1 TEL (079)239-8200 FAX (079)239-8289 mail kisimoto@osk239-8200.com					

政務活動費支出書

会 派 名	無所属	令和4年3月15日 発行
代 表 者	今里 朱美	令和3年度
経 理 責 任 者	今里 朱美	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥1854
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和4年3月15日

受領者 住 所 姫路市安田四丁目1番地

氏 名 今里 朱美

内 訳
議会タブレット通信料(令和4年2月分)

1,854円

(注) 領収証書を添付のこと。

670-8501
兵庫県姫路市安田四丁目1番地

無所属

代表
今里 朱美 様

令和 3年度 所属 11800101500
会計 01 一般会計
細節 85 情報端末使用料負担金
裏面の場所にてお支払いください。

議会事務局総務課
款 85 項 90 目 90 節 93

姫路市長 清元 秀泰



282014

兵庫県

姫路市

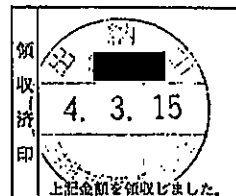
納入通知書兼領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥1,854 円
納期限	令和 4 年 3 月 31 日

内容	議会タブレット通信料(令和4年2月分)@1,854円×1人
----	-------------------------------

発行日 令和 4 年 3 月 14 日
管理番号 0168467-012



(納入者用)

政務活動費支出書

会 派 名	無所属	令和4年3月18日 発行
代 表 者	今里 朱美	令和3年度
経 理 責 任 者	今里 朱美	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額	¥1650
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和4年3月18日

受領者 住 所 姫路市魚町103

氏 名 今里 朱美

内 訳
書籍代(失敗しないためのジェンダー表現ガイド)
1,500円×1.1=1,650円

(注) 領収証書を添付のこと。

領収証

今里 朱美 様

金額 ¥1,650

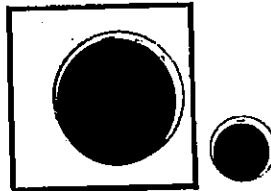
(内消費税 ¥150)

但し、 債権代として

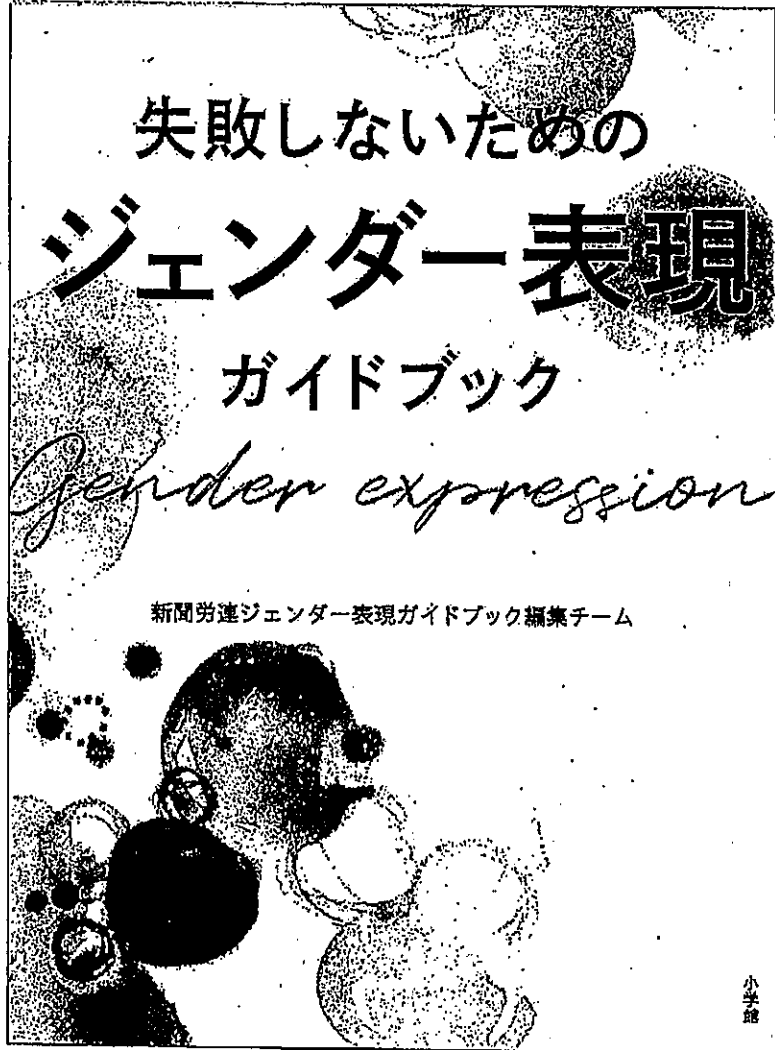
2022年3月18日
上記正に納収いたしました

非課税品
 クレジット利用

喜久屋書店 辻井店
兵庫県姫路市東土井3-159-7
ヤマタストア
TEL 079-269-8809
扱者印



お買上明細
 2022年03月18日(金) 20時20分
 9784093115100 C0095 ¥1500
 失敗しないためのジェンダー表現ガイド
 ドラッグ 1点 @1500 外 ¥1,500
 税抜計 ¥1,500
 小計 ¥1,500
 外税 ¥150
 10%外対象額 ¥1,500 税 ¥150
 お買上げ点数 1点
 合計 ¥1,650
 SCクレジット ¥1,650
 店:5090015150 ｼﾞ":01 #037785
 01
 担当者01



失敗しないための

ジェンダー表現

ガイドブック

Gender expression

新聞労連ジェンダー表現ガイドブック編集チーム

小学館

支出番号 14

政務活動費支出書

会 派 名	無所属	令和4年3月20日 発行
代 表 者	今里 朱美	令和3年度
経理責任者	今里 朱美	科 目 調査研究費

下記の金額を支出する。

金 額				¥	3	2	1	3
-----	--	--	--	---	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和4年3月20日

受領者 住 所 姫路市魚町103

氏 名 今里 朱美

内 訳
燃料費(3月分)

(注) 領収証書を添付のこと。

政務活動費(燃料費)計算書

今里議員分

月	日	支店名	金額	控除額	対象額
3	20	平野石油	6,427		6,427
					0
					0
					0
月合計			6,427	0	6,427
(算出基礎)		6,427 × 1/2		≒	3,213
政務活動費充当額(月ごとの総額の1/2かつ15,000を上限)					3,213



系内各品番 (令頁以又番)

いつもご利用ありがとうございます。

平野石油株式会社
セルフステージニュー姫路SS
兵庫県姫路市延末467-6
TEL:079-286-8838 SS-51405

2022年03月20日 12:08 伝票No. [REDACTED]

今里朱美

通番 [REDACTED]

標

0200
レギュラー P08 ¥6427
数量 39.67(L)
単価 @162

合計 ¥6,427
(内消費税10%(対象 ¥6427) ¥584)

7511-7514 03 2022/03/20

レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

政務活動費(燃料費)計算書

今里議員分

月	日	品名	金額	控除額	対象額
3	20	平野石油	6,427		6,427
					0
					0
					0
月合計			6,427	0	6,427
(算出基礎)			6,427	× 1/2	≒ 3,213
政務活動費充当額(月ごとの総額の1/2かつ15,000を上限)					3,213



市内各店舗 (令頁より掲載)

いつもご利用ありがとうございます。

平野石油株式会社
 セルフステージニュー姫路SS
 兵庫県姫路市延未467-6
 TEL:079-286-8838 SS-51406

2022年03月20日 12:08 伝票No. [REDACTED]

今里朱美

通番 [REDACTED]

様 [REDACTED]

0200
 レギュラー P08 ¥6427
 数量 39.67(L)
 単価 @162

合計 ¥6,427
 (内消費税10%(対象 ¥6427) ¥584)

7511-7514 03 2022/03/20

レシートを折りたたんで保管の際は
 印字面が内側になる様をお願いします

支出番号 15

政務活動費支出書

会 派 名	無所属	令和4年3月22日 発行
代 表 者	今里 朱美	令和3年度
経理責任者	今里 朱美	科 目 運営事務費

下記の金額を支出する。

金 額										¥ 6 3 9 3
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----------

上記の金額を受領いたしました。

令和4年3月22日

受領者 住所 姫路市安田四丁目1番地

氏 名 今里 朱美

内 訳
複合機チャージ料(2月分)

(注) 領収証書を添付のこと。

ご請求書（お引落のお知らせ）



2022年02月16日

姫路市議会 創政会 御中

キヤノンマーケティングジャパン

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

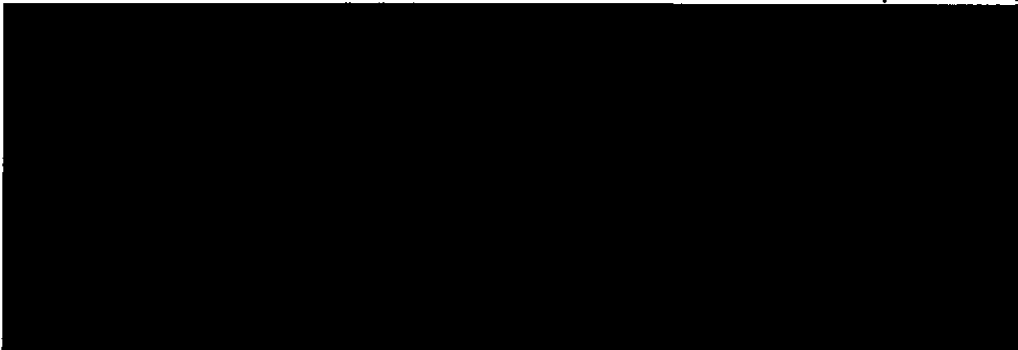
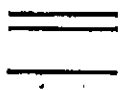
お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日：2022年03月22日
お引落口座：[Redacted]

お客様番号：[Redacted]
請求書No.：[Redacted]
締日：2022年02月分
ご請求額（税込）：¥6,393-

<お知らせ>【トナーに関する重要なお知らせをご確認ください】 <http://canon.jp>→特→トナー/複合機→対応機種

契約書No.	設置先名	製品名	シリアルNo.	今回値	前回値	請求期間	控除数	ご使用数	伝票No.	
[Redacted]	姫路市議会 創政会	IR-ADVC5735F	34D07024			2022/01/14~2022/02/15			[Redacted]	
		1 カラーコピー		4,033	3,849		1	183		
		2 カラープリント		3,821	3,570		2	249		
		3 ブラック		11,449	11,000		4	445		
	品名	カウンター保守料金								
	1	カラーコピー				1 ~		183	8.00	1,464
	2	カラープリント				1 ~		249	8.00	1,992
	3	ブラック				1 ~		445	0.80	356
	IR-ADV (BOXあり) おまかせ料金	IR-ADVC5735F	34D07024				1		2,000	2,000
<各種サービス料金合計>									料金合計（税抜）	5,812
									(10%対象)	5,812
									消費税等	581
									ご請求額合計	6,393

#...非課税または免税 / *...軽減税率対象品目 / X...全額ご入金済 / レ...一部ご入金済



4--3-22 振替

*6,393 円/MJ



政務活動費支出書

会 派 名	無所属	令和4年3月29日 発行
代 表 者	今里 朱美	令和3年度
経 理 責 任 者	今里 朱美	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額	¥1650
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和4年3月29日

受領者 住 所 姫路市魚町103

氏 名 今里 朱美

内 訳

播磨時報1～3月分

(注) 領収証書を添付のこと。

領収書

無所属 今里 朱美 様

¥550-

購読料 令和4年1月分

令和4年 1月15日 上記正に領収いたしました

株式会社

播磨時報社

姫路市安田4丁目33-9

TEL079-281-0545 FAX079-85-0094

領収書

無所属 今里 朱美 様

¥550-

購読料 令和4年2月分

令和4年 2月11日 上記正に領収いたしました

株式会社

播磨時報社

姫路市安田4丁目33-9

TEL079-281-0545 FAX079-85-0094

領収書

無所属 今里 朱美 様

¥550-

購読料 令和4年3月分

令和4年 3月 28日 上記正に領収いたしました

株式会社

播磨時報社

姫路市安田4丁目33-9

TEL079-281-0545 FAX079-85-0094

政務活動費支出書

会 派 名	無所属	令和4年4月12日 発行
代 表 者	今里 朱美	令和3年度
経 理 責 任 者	今里 朱美	科 目 運営事務費

下記の金額を支出する。

金 額										¥	5	0	8	2
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和4年4月12日

受領者 住所 姫路市魚町103

氏 名 今里 朱美

内 訳

事務用消耗品(ブラザー純正インク)

10,164円×1/2=5,082円

(注) 領収証書を添付のこと。

アスクルご請求書

2022年03月31日締切分



670-0905
兵庫県姫路市
魚町103

今里あけみ

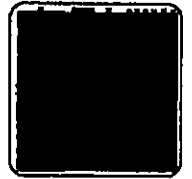
様

C2 531909 00002/00002 [REDACTED] UA

00830810 C15-U1

お問い合わせ番号 [REDACTED]

アスクル担当販売店
株式会社ベンハウス
代表取締役 尾上大輔
兵庫県姫路市
南条637



648175

TEL: 079-222-5500

担当 [REDACTED]

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

当月ご請求額

14,080円

うち消費税等 (1,280円)

TEL: 079-226-1870

FAX: 079-226-1870

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

お支払い日 ▶ 2022年 04月 15日

お支払い方法 ▶ 郵便/コンビニ支払

対象期間 2022/03/01 ~ 2022/03/31

当月お買い上げ金額 14,080円

当月返品金額 0円

当月値引金額 0円

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/クレーン
03/30 [REDACTED] 813-4136 ブラザー (brother) 純正インク LC113-4PK	2	5,082	10,164		10.0 *

払込受領書

(コンビニエンスストア等お支払い)

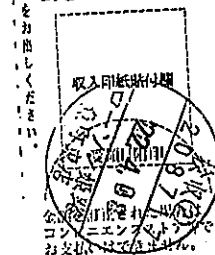
払込人氏名
今里あけみ

お問い合わせ番号 [REDACTED]

金額 ¥14080
内消費税等 (1280)

受取人
SMBCファイナンスサービス㈱
アスクル担当販売店
株式会社ベンハウス

受領印
コンビニエンスストア等収納用



税率の前に「軽」を表示している明細は、(お客様) [REDACTED] ください。

政務活動費支出書

会 派 名	無所属	令和4年4月14日 発行
代 表 者	今里 朱美	令和3年度
経理責任者	今里 朱美	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥	1	8	5	4
-----	---	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和4年4月14日

受領者 住 所

姫路市安田四丁目1番地

氏 名

今里 朱美

内 訳

議会タブレット通信料(令和4年3月分)

1,854円

(注) 領収証書を添付のこと。

670-8501
兵庫県姫路市安田四丁目1番地

無所属

代表
今里 朱美 様

令和 3年度 所属 11800101500
会計 01 一般会計
細節 85 情報端末使用料負担金
裏面の場所にてお支払いください。

議会議務局総務課
款 85 項 90 目 90 節 93

姫路市長 清元 秀泰



282014

兵庫県

姫路市

(納入者用)

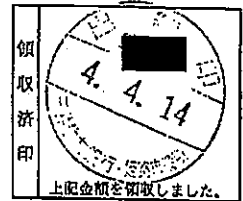
納入通知書兼領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金額	¥1,854 円
納期限	令和 4 年 5 月 2 日

内容	議会タブレット通信料(令和4年3月分)@1,854円×1人
----	-------------------------------

発行日 令和 4 年 4 月 13 日
管理番号 0180622-012



政務活動費支出書

会 派 名	無所属	令和4年4月25日 発行
代 表 者	今里 朱美	令和3年度
経 理 責 任 者	今里 朱美	科 目 運営事務費

下記の金額を支出する。

金 額	¥	1	1	1	6	2
-----	---	---	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和4年4月25日

受領者 住 所 姫路市安田四丁目1番地

氏 名 今里 朱美

内 訳
複合機チャージ料(3月分)

(注) 領収証書を添付のこと。

ご請求書 (お引落のお知らせ)



2022年03月16日

今里 朱美 御中

キヤノンマーケティングジャパン

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日：2022年04月25日
お引落口座：

お客様番号
請求書No.
締日：2022年03月分
ご請求額 (税込)：¥11,162-

契約書No.	設置先名	今里 朱美	製品名	IR-ADV5735F	シリアルNo.	34D07024	請求期間	2022/02/23~2022/03/15	伝票No.				
							今回値	前回値	控除数	ご使用数			
			1	カラーコピー			4,705	4,033	6	666			
			2	カラープリント			4,086	3,821	2	263			
			3	ブラック			12,353	11,449	9	895			
				品名	カウンター保守料金								
					1	カラーコピー			1	~	数量・月数	単価	金額
					2	カラープリント			1	~	666	8.00	5,328
					3	ブラック			1	~	263	8.00	2,104
					IR-ADV (BOXあり) おまかせ料金	IR-ADV5735F	34D07024		1	~	895	0.80	716
									1		2,000	2,000	2,000

<各種サービス料金合計> 料金合計 (税抜) 10,148
(10%対象) 10,148
消費税等 1,014
ご請求額合計 11,162

#...非課税または免税 / *...軽減税率対象品目 / x...全額ご入金済 / r...一部ご入金済



普通預金兼お借入れ明細

1

*差引残高の「-」は貸越残高を表します。

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
11 D 4- 4-25		11,162	SMBC(ｷｯﾉ)	
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

※ 証券類のご入金の場合は摘要欄に「他券」「取立」等と日付を表示します。
 その払戻しのできる日は、上記日付の午後となります。ただし一部のものについては営業時間後になるものもありますのであらかじめご了承ください。

※ 摘要欄に「*AD*」「*CD*」等の「* *」のついたお取引については、後日再記載いたします。